

ながい こ すこ せいちょう ねが
長居の子の健やかな成長を願って

新学期が始まって1か月が経ち、児童は学習や運動に意欲的に活動しています。1年生も小学校生活にすっかり慣れ、元気に登校しています。5月のさわやかな気候のもとで、子どもたちの力をぐんぐん伸ばしていきたいと考えています。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、とうとう3度目の「緊急事態宣言」が発出されました。1年前の4・5月に児童が登校しない学校が始まり、1年後にまた、このような状況になるとは誰が想像したでしょうか。

本校としましては、引き続き感染症防止対策を講じるとともに、児童の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等をふまえ、「安全の確保」や「学びの保障」について次のように考えています。

「安全の確保」

- 登校がバラバラになることで、スクールゾーンの意味もなくなり交通安全や不審者に対するリスクが高まることが危惧されます。また、外に遊びにも行けず、家に一人でいる時間が増えることで生活のリズムが乱れたり、ストレスが高まったりする危険もあります。

私たち教職員も毎日様々な不安を抱えながら生活しています。しかしながら、学校では努めて児童が不安を感じないように毅然と指導にあたっています。また、児童が笑顔で安心して学校生活を送ることができるよう、手洗い・マスク・消毒・換気などの基本的な感染症対策に取り組みながら、日々の教育活動を行っています。併せて、不特定多数の人と密になることのない学校は、児童にとって安全・安心な場所だと考えています。

そのため、長居小学校では「学校での居場所の確保」として、1限目から各学級を学校での居場所とし、各学年の担当が学習のサポートを行っています。保護者の皆様が安心して学校に送り出せるように、児童が普段の生活リズムを維持できる体制を整えています。

「学びの保障」

- 本校のように春季休業期間中に1人1台学習者用端末が設置された学校では、新学期が始まった現時点において全ての児童が十分に学習端末を扱えるまでに至っていません。そのためプリント学習を進めながら学習者用端末の活用が図られるように準備を進めています。緊急事態宣言発出後の初日、1限目から登校する児童数は、全校の約75%を占め、児童が学校での勉強を楽しみにしていることが判りました。今できること（復習や反復練習など）をしっかりと学ばせ、1日も早く通常授業が行えるよう努めていくことが、何よりの「学びの保障」と考えています。

皆様におかれましてもくれぐれもご自愛のうえ、本校の教育活動にご理解・ご協力・ご支援くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

校長 赤石 美保子